

12月

KOHO OWANI

平成 27 年 第 647 号

おおわに 広報大鰐

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



おおわに文化祭(10月31～11月3日・町中央公民館)

「福はおぼんに乗って」

七福神は船に乗って
やってくるが
さあーと
今年は
おぼんに乗って
福を届けましょう



鰐小マーチングバンド東北大会での優秀賞を報告
(11月12日・町長室)

Topics 話題

平成27年度大鰐町表彰



行表彰を受けました。

同日、表彰式が町役場議場で行なわれ、山田町長から表彰者に表彰状並びに記念品が贈られ、浅利昭一氏が表彰者を代表して、身に余る光栄。皆様の支えに感謝し、今後とも地域に貢献できるよう尽力します」と、謝辞を述べました。

【功労表彰】

浅利昭一(森山)
大鰐町農業委員会委員として16年尽力

【善行表彰】

石郷則幸(長峰)
納税貯蓄組合会計として19年尽力
渡邊睦夫(居士)
納税貯蓄組合会計として19年尽力
横山三子(大鰐2)
保健協力委員として34年尽力
坂本トシ(蔵館6)
保健協力委員として28年尽力
富山洋子(大鰐3)
保健協力委員として28年尽力
幸山三池子(長峰)
保健協力委員として28年尽力

大鰐町では「文化の日」の11月3日、町政に功労のあった人や善行者を表彰しており、今年度、浅利昭一氏が功労表彰を、石郷則幸氏ら9名、1団体が善

外崎富子(三ツ目内)
保健協力委員として28年尽力
水木信一(長峰)

町の芸術文化振興に長年尽力
外崎俊一(三ツ目内)
町のスポーツ普及振興に長年尽力

大鰐町食品生活改善推進員会
地域の健康づくりの担い手として長年尽力

百歳を祝して

国では毎年、「老人の日」記念行事として、百歳の長寿者に祝状や記念品を贈り顕彰しています。

今年当町では、廣島みきさん(大鰐6B)、北川みねさん(島田)、外崎カツさん(三ツ目内)の三名が百歳を迎えられ、顕彰



百歳長寿顕彰を受ける廣島さん

状などの伝達が10月26日に行なわれました。

廣島さんは「自宅で、ご家族の見守る中、山田町長からこのたびは大変おめでとございます」と、声を掛けられ、顕彰状、記念品、花束などが贈られました。

「ご家族によりますと、93歳の時に大病しましたが克服。8人の子宝に恵まれましたが、早くに夫を亡くしたものですから」と語っていました。



外崎さんはひ孫さんにも祝福されて



百歳長寿顕彰を受ける北川さん

T o w n 町の

大鰐町文化協会が創立40周年記念式典

大鰐町文化協会、会長原田明悟が10月16日、創立40周年記念式典を町中央公民館で開催

し、会員、関係者等50人程出席して祝いました。

式典に先立ち、大鰐保育園園児による大鰐小唄などの

和大鼓演奏が披露され、10年から40年の在籍団体(26団体)に対して、原田会長より感謝状が贈られました。

また、教育委員会からは同会に対しての感謝状が贈られました。

原田会長は、40周年を迎えられたのも歴代会長はじめ諸先輩の尽力によるもの。自分の人生は写真とともにあった。これからの若い人に伝えられるものは伝え、そのような素地づくりに努めていきますしよ」と挨拶。

山田町長は、当町の文化、芸術の振興に寄与いただき深く感謝します。今後とも意識高揚に努めてほしい」と祝辞。

式典後、出席者は記念撮影、さらにはギター演奏などを楽しみながら親睦を深めていました。

健やか・見守りネットワーク模擬訓練

大鰐町では10月20日、認知症高齢者などの徘徊を想定しての声がけ、誘導などの訓練、平成27年度大鰐町健やか・見守りネットワーク模擬訓練を町中央公民館周辺にて実施しました。訓練には、健やか・見守りネットワーク会議参加団体、大鰐町健やか・見守りネットワーク緊急システム協力機関など50名ほど参加。

参加者は、中央公民館内で訓練に関するポイントについて担当課より説明を受けた後、4人一組で館外へと繰り出し、7箇所待機する徘徊役への声がけなどを実践しました。訓練後、参加者からは、実際には徘徊者なのかを、一目では判断が難しいのでは、「暗がりでの声がけは、しづらいのでは」、「徘徊者が自分から助けを求めないのでは」などの感想が出ていました。



秋季遠征ウォーキング

おおわにウォーキングクラブ(会長菊池つる)が秋季遠征ウォーキングを10月18日、黒石市の虹の湖で開催しました。菊池会長は、当日は天候にも恵まれ、上流部にある、水辺の広場から道の駅「虹の湖公園」までのコースを歩き、レストハウスで昼食、休憩しました。ダムの資料館などを見学し、帰路では平川市の産直センターや文化センターで開催中の、棟方志功展にも立ち寄り、充実した一日でした。来年は種差海岸への遠征を予定していますので、町民の皆さまもぜひ参加してみませんか」と、語っていました。



藤田忠三氏詩吟 で全国優勝

藤田忠三氏(唐牛)が(公財)日本吟剣詩舞振興会主催の「平成27年度全国吟詠コンクール決勝大会(一般一部)」において、見事優勝の栄冠に輝きました。

藤田氏は10月14日、町役場町長室を訪れて、山田町長に優勝を報告し、「平成15年から詩吟を始めました。目標であった全国優勝をすることができました」と喜びを語っていました。

また、藤田氏は4月12日に開催された、「日本詩吟選手権大会」においても、文部科学大臣賞・中日文化交流記念賞、さらには1月25日開催された第3回松口月城漢詩全国吟詠コン



クール大会」では、最優秀賞を受賞しており、山田町長は「これからも、ますますのご活躍を期待します」と、語っていました。

町長杯グラウンド・ゴルフ大会開催

大鰐町長杯グラウンド・ゴルフ大会が9月25日、参加選手200名(エントリー)で行なわれ、グラウンドチャンピオンには

各組男女最上位者によるプレーオフの結果、男子が相馬弘美さん(弘前)、女子は佐藤てつさん(大鰐)が輝きました。その他、各グループ別上位入賞者は次のとおりです。

- 【赤組・男子】 相馬弘美(弘前)
- 小山内進(平川) 葛原信一(平川)
- 【赤組・女子】 佐藤ミツ子(弘前) 油川洋子(大鰐)



グラウンドチャンピオンの佐藤てつさん

越前信子(大鰐)【青組・男子】石田隆也(弘前) 平川良一(藤崎) 斉藤金一(黒石)【青組・女子】 齋藤幸子(大鰐) 樋口彰子(五所川原) 水木八コ(平川)

【黄組・男子】 佐藤喜代志(大鰐) 越前定三(大鰐) 工藤昭三郎(黒石)【黄組・女子】 佐藤てつ(大鰐) 岩谷弘子(弘前) 大平愛子(黒石)

大鰐町バドミントン協会創立40周年を祝いました

大鰐町バドミントン協会会長島内俊二氏が10月18日、協会創立40周年を祝う会を鰐Comにて開催しました。



島内会長は「こうして40周年を迎えることができたのも歴代会長をはじめ、諸先輩方の尽力によるものと感謝致します。これを節目にジュニア世代を育成し、更なる会発展のために努めていきたいと思います」と挨拶。

また、大川信昌氏(前会長)が(公財)日本バドミントン協会から会員としての功績により顕讃賞を受賞、さらには須藤英樹氏が同協会公認審判員のB級レフェリー資格を取得したことが報告され、出席者からは大きな拍手と讃辞の音が送られていました。

大鰐町硬式テニス大会結果

第36回大鰐町硬式テニス大会が10月11日、あじやらテニスコートで28ペアが参加して行

大わにクラス優勝 中わにクラス優勝
村上・中谷ペア 佐藤・肥後ペア



なわれ、上級クラス大わにクラス)が村上裕樹(黒石市)・中谷すみ子(五所川原市)ペアが、中級クラス(中わにクラス)が佐藤正信(藤崎町)・肥後忍弘(前市)ペアが優勝を飾りました。

山内十三雄氏が特別感謝状贈られる

山内十三雄氏(早瀬野)が9月29日、県老人クラブ連合会会長(本芳穂)より、同連合会評議員として多年にわたり尽力した功績により、特別感謝状が贈られました。

山内氏は10月1日、町役場町長室を訪れて、「関係皆様のお力添えによるもの」と、山田町長に報告。

山田町長は「これからもますますご活躍されますように」と語っていました。



建設課からのお知らせ

除雪作業にご協力を

深夜作業にご協力を 融・流雪溝の蓋は使用中以外はきちんと確実に閉めてください 道路に雪を捨てないでください 路上駐車はやめましょう 作業中の除雪車両には近寄らないでください 通行規制にご理解とご協力を



融・流雪溝利用にあたっては十分注意してください

融・流雪溝の利用者が蓋を開けたままにして、これに歩行者がつまずいたり、落ちたりしてケガ等をした場合は、利用者の責任となりますので注意して利用してください。

正しい利用方法をせずに蓋等が破損した場合は、利用者の自己負担となることもあります。

蓋に物を挟んでおいたり、開けっ放しは危険です。使ったらきちんと閉めましょう。

融・流雪溝は大事に扱きましょう。
快適な雪国の暮らしには、地域住民のご協力が必要です。



雪置き場をスキーセンター「プラザ」駐車場内へ設置します。

自然環境を守るためにもゴミは持ち込まないで下さい。

また、雪を置く際は奥から順に置いて下さい。

期間 1月～3月中旬(予定・注1)

時間 8時～17時

雨池スキーコミュニティセンターと間違わないでください。

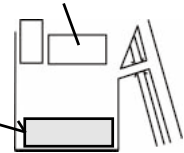
(あじゅら高原スキー場)

スキーセンター「プラザ」

注1)1/31(日)～2/8(月)の間は、全国高等学校スキー大会駐車場とするため閉鎖します。代わりにサーフプール駐車場を開放しますので、宜しくご協力をお願いします。



雪置き場



至町内

【平成27年度除雪委託業者一覧】

区分	地区	業者名	電話番号
委託路線	除雪ドーザ(大路地)	長峰・九十九森・唐牛・蔵館	(株)築館土木 48-4791
		蔵館・長峰・元長峰・苔木	(有)横山土木 48-4899
		駒木・駒ノ台・日の出・前田ノ沢	(株)片山組 48-2875
		大鱈	(株)片山組 48-2875
		大鱈・蔵館	(株)片山組 48-2875
		虹貝・三ツ目内・居士	木村工務店 47-6358
		虹貝・早瀬野・島田	(有)三浦産業 48-4450
		居士・折紙・高野新田	(有)三浦産業 48-4450
		早瀬野・島田・青森ロイヤルホテル	ふいゆるファクトリー(株) 48-2881
	除雪ドーザ(小路地)	森山・鯖石・宿川原・八幡館・大鱈	(株)片山組 48-2875
		居士・三ツ目内	木村工務店 47-6358
		大鱈・蔵館・虹貝	(株)片山組 48-2875
		蔵館・元長峰	(株)築館土木 48-4791
	小型除雪ドーザ(小路地)	長峰・苔木・九十九森・唐牛	(有)横山土木 48-4899
		大鱈・蔵館・宿川原・虹貝	(株)片山組 48-2875
凍結防止抑制剤散布車	大鱈町全域	大鱈町 48-2111	
直営路線	居士・三ツ目内・虹貝・宿川原・森山・鯖石・八幡館	大鱈町 48-2111	

詳しくは 町役場建設課 ☎48-2111内線443・444・447(田中・齋藤・水木)

平成28年度 保育所等利用申込み受付開始について

平成28年4月から保育所等の利用を希望される方を対象に、下記のとおり受付を開始します。

利用手続きの流れ

幼稚園等を利用希望の場合(1号認定希望の場合)

各園にて申し込み受付を開始していますので、ご希望の方は各園にお問い合わせください。

幼稚園等に直接、利用申し込み(の認定申請も同時に可能)

幼稚園等から入園の内定(定員超過などには選考有)

幼稚園等を通じて利用のための認定を申請

幼稚園等を通じて町から認定証が交付(1号認定)

幼稚園等と契約



幼稚園については、新制度による園と、旧制度の園があり、各園の判断において制度を選択しています。旧制度のまま継続する幼稚園の利用手続きの流れは、変更ありません。

保育所等を利用希望の場合(2号、3号認定希望の場合)

入所案内を、町、各保育所等で配布予定。ご希望の方は町、保育所等までご連絡ください。

【新規に入所される場合は】・・・平成28年1月中旬から受付開始

町に「保育の必要性」の認定を申請(の利用希望の申込みも同時に可能)

町から認定証が交付(2号・3号)

保育所等の利用希望の申込み(希望する施設名などを記載)

申請者からの希望、保育所等の状況などから町が利用調整

利用先の決定後、契約

【継続の場合は】・・・すでに保護者の方々へ現況届を配布していますので、平成27年12月7～11日の間に町役場へご提出ください。(詳細については通知文をご覧ください。)

利用料(保育料)

国が定める水準を上限として、保護者の所得に応じて町が設定します。

利用料(保育料)等について詳細が決定しましたら、順次お知らせする予定です。

【町内保育園・幼稚園一覧】

(平成27年12月1日現在)

施設名	経営主体	開所時間	連絡先
大鱈保育園	社会福祉法人 千徳会	午前7時～午後6時	☎48 - 2285
蔵館保育園	社会福祉法人 松栄会	午前7時～午後6時	☎48 - 3805
あじゃら東保育園	社会福祉法人 和洋会	午前7時～午後6時	☎48 - 2110
認定こども園 おおわに文化幼稚園	学校法人 北原学園	午前7時～午後6時	☎48 - 5366

幼稚園・保育園を見学される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

町外の幼稚園・保育園(所)へ入所希望の方は、事前にご連絡ください。

【その他】

利用案内については、町ホームページにおいても掲載しておりますのでご利用ください。

詳しくは 町役場保健福祉課☎48-2111内線306(石郷)

認定こども園や幼稚園、保育所などの入園・入所 手続について

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしています。

この制度では「幼稚園」と「保育所」に加えて「認定こども園」の普及を図ることや、「地域型保育」を新設することによって、教育・保育の場を増やす取組を進めています。



利用できる教育・保育の場

幼稚園(3歳～5歳) 【幼児期の教育を行う学校】

・親の就労状況に関わらず入園できます。

保育所(0歳～5歳) 【就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設】

・両親ともに就労している等の理由が必要です。

認定こども園(0歳～5歳)【教育と保育を一体的に行う施設】

・保護者が働いていても、いなくても利用できます。

・「子育て支援の場」もあります。

地域型保育(0歳～2歳) 【施設より少人数の単位で、0歳～2歳の子どもを預かる事業】

小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育(町内事業者はありません)

利用するためには

施設などの利用を希望する保護者の方に、次の3つの認定区分に応じた認定を受けていただきます。

1号認定 …… 教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合

【利用先】 幼稚園、認定こども園

2号認定 …… 満3歳以上・保育認定

お子さんが満3歳以上で、保護者の就労または疾病等のため、保育所等での保育を希望する場合

【利用先】 保育所、認定こども園

3号認定 …… 満3歳未満・保育認定

お子さんが満3歳未満で、保護者の就労または疾病等のため、保育所等での保育を希望する場合

【利用先】 保育所、認定こども園、地域型保育

認定にあたって(保育の必要性の事由)

保育所などを利用する場合には、保育の必要な事由に該当することが必要です。

【保育の必要な事由】

就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む)

妊娠、出産

保護者の疾病、障害

同居又は長期入院等している親族の介護・看護

災害復旧

求職活動

就学

虐待やDVのおそれがあること

育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

平成27年度全国統一防火標語

無防備な
心に火災が かくれんば



火災のない住みよい町
づくりをめざして！

今年も残すところあと一ヶ月となり、家の大掃除や年越しのお買い物など、一年のうちで最も慌ただしい時期を迎えます。この忙しさのあまり、防火に対する注意がおろそかになっていませんか？

みなさんはこの一年に一度の大掃除が火災を未然に防止できることをご存知でしょうか？ テレビや冷蔵庫などの電化製品のプラグは常時コンセントに差しこんで使用していると思います。実はこのプラグを差しこんだ状態で長期間使用すると、コンセントとプラグの間に「ほこり」がたまり、空気中の水分がこの「ほこり」に吸収され、「ほこり」の間が通電状態となり、突然高熱が発生し、火災の原因となることがあります。

また、みなさんがよく耳にする、タコ足配線は、テーブルタップを容量を超えた状態で使用していると、テーブルタップのコードが発熱し、火災の原因となるものです。その他、コードに重い物を乗せたままでの使用やコードを束ねたままでの使用も火災の原因となります。この大掃除の機会に電化製

品のプラグやコンセント、コードなどの点検をお願いします。大鰐町では、昨年一年間で5件の火災が発生しました。今年も十一月月上旬までに4件の火災が発生しています。

これからますます寒さが厳しくなり火を取り扱う機会が増えますが、火災は一瞬にしてみなさんの貴重な財産と、尊い人命をも奪いかねません。

火災のない住みよい町づくりをめざし、地域一体となって火の用心に心がけ新しい年を迎えるようにしましょう。

大鰐町のみなさん！
住宅用火災警報器「設置」
していますか？

住宅火災からみなさんの大切な生命を守るために、平成20年6月1日より住宅用火災警報器の設置が義務づけられ7年が経過しました。お宅では設置したでしょうか？

最近、住宅火災により亡くなる方は、後をたちません。今後、高齢化社会の進展とともに、住宅火災で亡くなる方がさらに増加するおそれがあります。当事務組合管内では、住宅用火災警報器を設置したことにより、「火災を未然に防ぐことができた」、火災による被害を

最小限に抑えることができた」という事例がたくさん報告されています。まだ設置していないお宅がありましたら、住宅用火災警報器の早めの設置をお願いします。

また、消防職員は、消火器・住宅用火災警報器などの訪問販売することは絶対にありませんので、悪質な訪問販売に十分注意して下さい。

問い合わせは 消防本部予防課 ☎32 5104、南分署 ☎48 2108まで

ファクスやメールによる119番通報ができるようになります！

ファクスやメールで救急車や消防車の要請ができます。

ファクスでの119番通報のしかた

火事や救急等の通報をするとき、ファクス通報用紙に書くか、しるしをつけて119にファクス送信してください。

ファクス通報用紙弘前地区消防事務組合ホームページ内に様式があります。

ファクス番号：地域局番なしの119

住所・氏名・ファクス番号はあらかじめ書いておきましょう。

火事の際は、台所・居間など、どこが燃えているのか、また、ケガ人がいる・いない、などを書いてください。

救急のときは、急病・ケガの別、年齢・性別、身体のごく痛いかなど書いてください。

消防本部 通信指令課でファクス通報を受信したときは、すぐに、FAX119通報確認書」を返信します。

メールでの119番通報のしかた

耳や声が不自由で電話での「119番」通報が困難な人を対象に、携帯電話やインターネット端末機から電子メールを利用して消防車や救急車の要請ができます。（事前に登録が必要です）

メール119番利用案内書
メール利用登録書弘前地区消防事務組合ホームページ内に様式があります。

eメール利用登録書に必要事項を記入し、最寄りの消防署分署に提出する。

携帯電話登録の場合ドメイン指定で@na.biglobe.ne.jpメール受信できるようにする。後日指令課からメールが届きます。

問い合わせは 消防本部通信指令課 ☎32 5101、南分署 ☎48 2108まで



「振り込め詐欺」等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鱈分庁舎まで

高齢者講習を受講される方(誕生日が1月～3月の方)へのお願い

県内各自動車教習所は1月から3月までの間、大変混み合います。

高齢者講習通知書が届いた方は、1月から3月までを避けて受講予約されることをお勧めします。

受講予約をお願いします。

お問合せ先 青森県運転免許センター 講習係 ☎017 - 782 - 0081

冬の交通安全県民運動のお知らせ

期間 平成27年12月11日(金)～12月20日(日)までの10日間

運動の重点

(1) 高齢者の交通事故防止

運転者の皆さんは、ライトを早めに点灯し、見る・見せることを徹底し、高齢者の方は、運転者から発見されやすい明るい目立つ色の衣服等と反射材用品

の着用を心掛け、交通事故に遭わないようにしましょう。

(2) 飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪であること、また、運転者だけでなく、車両の提供者や酒類の提供者、車両の同乗者にも厳しい罰則が設けられていることを十分認識し、家族や会社ぐるみで飲酒運転の根絶を徹底しましょう。

(3) 冬道の安全運転の推進

積雪・凍結路を走行する際は、確実に冬道用タイヤを装着し、冬道の特殊性を理解したうえで、急ブレーキ・急ハンドル・急加速を避け、「時間・車間距離・心」に「ゆとり」を持った運転を心掛けましょう。

また、気温の低い日、橋の上、昼間日の当たらない場所を走行する時は、ブラックアイスバーンにも十分注意してください。

(4) 踏切事故の防止

踏切事故は、一たび発生すると多数の死傷者が出るなど、重大な結果をもたらすことを十分認識し、踏切前では一時停止を確実に、安全確認を徹底してください。

皆さんへお願い

交通事故は、夕暮れ時や夜間に多く発生しています。

夕暮れ時や夜間の外出時には「反射材用品」を身に付けましょ

う。歩行者や自転車が交通事故を防ぐには「運転者に自分を見せる」ことが大切です。

反射材用品を身に付けて、交通事故から身を守りましょう。



初詣の雑踏事故等を防止しよう

初詣における雑踏事故等を防止するため、次の点に注意しましょう。

整理・誘導に従いましょう

人出が多く混雑が予想される場所では、整理・誘導が行われておりますので、係員や警察官の誘導・指示に従いましょう。

押し合い、割り込みはやめましょう

参道・拝殿前など混み合う場所での押し合いや割り込みは、大きな事故のきっかけとなる危険性があります。

混雑を避けた時間帯の初詣をしましょう

初詣には、混み合う時間帯があります。小さいお子さんや高齢者には必ず御家族が同伴し、混雑する時間帯を避けた方が安全です。

積雪や凍結に注意

階段等は、凍結や積雪などで滑りやすくなっているので、足下に注意しましょう。

交通事故防止

路上駐車は、交通混雑を誘発するほか、救急車など緊急車両の通行の妨げとなります。

駐車場等に駐車してから参拝しましょう。

黒石警察署大鱈分庁舎管内交通事故発生状況(平成27年10月末累計)

		大鱈分庁舎管内		大鱈町	
		27年	前年比	27年	前年比
人身事故	発生件数	14	- 10	12	- 7
	死者	0	0	0	0
	傷者	18	- 14	16	- 11
物件事故		118	- 7	76	- 20

大鰐町の町民一人当たり決算について

総務課だより

広報10月号で平成26年度の決算について掲載しましたが、町の財政状況をよりわかりやすくお知らせするため、今回は、町民一人当たりの決算を公表します。平成25年度の決算額を平成26年3月末の人口(10,701人)で割ったもの、平成26年度の決算額を平成27年3月末の人口(10,457人)で割ったものです。

【注：単位は円です。】

1. 一般会計の歳入

町の権限で収入できるもの(自主財源)とできないもの(依存財源)に区分しております。地方交付税が最も大きく、町民一人当たり295,906円となっており、歳入合計は639,353円となっております。

区分		25年度	26年度	
自主財源	町税	69,038	69,712	
	分担金負担金	8,341	8,112	
	使用料手数料	2,930	2,405	
	財産収入	4,308	955	
	寄付金	42	2,002	
	繰入金	615	103,864	
	繰越金	3,803	9,511	
	諸収入	7,000	7,118	
	依存財源	地方譲与税	6,291	6,122
		地方消費税交付金等	11,018	12,107
地方特例交付金		148	135	
地方交付税		296,185	295,906	
国庫支出金		48,220	41,576	
県支出金		44,208	40,079	
町債		41,527	39,749	
歳入合計		543,674	639,353	

2. 一般会計の歳出(性質別)

支出を性質別に区分したもので、支出が義務付けられる経費(義務的経費)、公共施設等の建設や災害復旧に係る経費(投資的経費)、その他の経費に区分しております。繰上返済したため、公債費(借金の返済)が最も大きく、町民一人当たり191,175円となっており、歳出合計は623,519円となっております。

区分		25年度	26年度
義務的経費	人件費	64,702	65,346
	扶助費	53,781	57,624
	公債費	75,074	191,175
投資的経費	普通建設事業費	55,565	36,211
	災害復旧事業費	9,223	18,565
その他経費	物件費	44,852	56,904
	維持補修費	9,209	12,733
	補助費等	87,257	92,992
	積立金	39,184	2,012
	投資・出資金	1,674	1,005
	貸付金	23	24
	繰出金	84,619	88,928
歳出合計		525,163	623,519

3. 一般会計の歳出(目的別)

支出を目的別に区分したものです。

区分	25年度	26年度
議会費	6,689	6,590
総務費	105,156	76,325
民生費	126,014	125,700
衛生費	25,296	29,978
労働費	233	247
農林水産業費	22,767	19,316
商工費	6,159	5,365
土木費	50,191	47,913
消防費	19,173	18,898
教育費	37,251	38,757
災害復旧費	9,223	18,565
公債費	92,763	209,205
諸支出金	24,248	26,660
歳出合計	525,163	623,519

4. 基金残高

一般会計に係る基金、特別会計に係る基金、定額の資金を運用する基金に区分しております。町全体の基金(貯金)残高は、町民一人当たり87,541円となっております。

区分		25年度	26年度
一般会計	財政調整基金	42,323	43,321
	減債基金	89,995	14
	その他特定目的基金	13,196	13,158
特別会計	介護保険財政調整基金	2,587	4,268
	簡易水道事業財政調整基金	309	547
定額運用	土地開発基金	11,852	12,129
	奨学基金	13,782	14,104
基金合計		174,044	87,541

5. 地方債残高

町全体の地方債(借金)残高は、町民一人当たり1,268,307円となっております。

区分	25年度	26年度
一般会計	1,034,680	900,190
温泉事業特別会計	514	1,007
公共下水道事業特別会計	356,366	354,173
病院事業会計	11,698	12,937
地方債合計	1,403,258	1,268,307

詳しくは 町役場総務課財政係 ☎48 - 2111

税務署だより

法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ

【本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への個人番号の記載は必要ありません】

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには、個人番号の記載が必要ですのでご注意ください。

【公的年金等を受給されている方へ】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

なお、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。また、所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります。住民税に関しては、お住まいの市町村にお尋ねください。

「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法

《所得の内容 / 所得金額の計算方法》

給与・賞与、パート収入など・・・給与等の収入金額 - 給与所得控除
 なお、給与等の収入金額が85万円を超える場合は、所得金額は20万円を超えます。

個人年金、原稿料など・・・総収入金額 - 必要経費
 株式や出資の配当など(上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。)・・・収入金額 - 株式などの元本取得に要した負債の利子

生命保険の満期返戻金など・・・(総収入金額 - 収入を得るために直接要した金額 - 特別控除額【最高50万円】) × 1 / 2

【相続税の改正等のお知らせ】

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について、次のとおり改正が

行われました。

遺産に係る基礎控除額が引き下げられました。
 (改正後) 3,000万円 + (600万円 × 法定相続人数)
 (改正前) 5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人数)

小規模宅地等の特例の適用対象となる宅地等の面積等が変わりました。

小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例について、居住用宅地等の適用対象面積の上限が240㎡から330㎡に拡大されるとともに、居住用宅地等と事業用宅地等(貸付事業を除く。)を選択する場合の適用対象面積の上限が400㎡から730㎡に拡大されました。

改正内容の詳細については、国税庁ホームページの「相続税及び贈与税の税政改正のあらまし」をご覧ください。【<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/sozoku/aramashi/index.htm>】

相続税の申告期限等

相続人は、相続の開始があったことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10ヶ月以内に、被相続人の死亡の時ににおける住所地の所轄税務署に申告・納税する必要があります。

相続税に関するご相談

相続税に関して一般的なご相談を希望される場合は、電話相談センターをご利用ください。(最寄りの税務署に電話していただき、自動音声に従って「1」を選択してください。)

また、申告のための具体的な計算方法等について、税務署での面接による個別相談を希望される場合は、事前予約制とさせていただきます。あらかじめ税務署に電話で面接日時をご予約ください。(自動音声に従って「2」を選択してください。)

これらの詳しい内容は、国税庁ホームページをご覧ください。【<http://www.nta.go.jp>】

【雑所得】

第三十五条 雑所得とは、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得及び一時所得のいずれにも該当しない所得をいう。

2 雑所得の金額は、次の各号に掲げる金額の合計額とする。

一 その年中の公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を控除した残額

マイナンバー制度についてのお知らせ

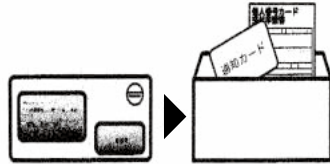
個人番号カードの申請方法



『個人番号カード』は、12桁の個人番号(マイナンバー)が記載され、また、顔写真付きの公的な本人確認書類としても有効なカードです。申し込みは任意で、強制ではありません。また、申し込み期限はありません(当面は交付手数料が無料です)。

ステップ1

平成27年10月以降、住民票の住所に、マイナンバーの通知カードが、簡易書留で届きます。



ステップ3

平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整うと、はがきで交付通知書が送られてきますので、運転免許証などの本人確認書類、通知カードをあわせてお持ちになり、市町村窓口へお越しください。

また、住基カードをお持ちの方は住基カードもお持ちください。



ステップ2

同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函。



ステップ4

本人確認の上、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。



スマートフォン等を利用したWEB申請もできるよ！



スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影

交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセス、必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付し送信すれば、申請が完了します。あとはステップ3と同じ。



マイナンバーに関する詐欺等にご注意ください!!!

詳しくは 町役場総務課 ☎48 - 2111内線113

保健福祉課だより

平均寿命を1歳延ばそう 「健康の日フォーラム in 鰐come」 を開催します

平成27年6月20日、「湯の郷おおわに健康長寿宣言」により毎月20日を健康の日とした記念に、「健康の日フォーラム in 鰐come」を鰐comeで開催します。

当日は、講演のほか健康長寿宣言8か条を実践するための運動、栄養など各コーナーを設けております。

また、6月に好評でした健康測定も実施します。

詳細は1月の回覧等でお知らせいたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

日時 平成28年1月20日(水)10時～15時

場所 大鰐町地域交流センター 鰐come

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線304

商工会だより

大鰐町プレミアム商品券についてのお知らせ

大鰐町プレミアム商品券の有効期限は、平成27年12月31日までとなっております。

期限切れにご注意ください。

詳しくは 大鰐町商工会 ☎48-2335

建設課だより

小型除雪機貸出しのお知らせ

町では、町内に居住する独力で除排雪を行うことが困難な世帯及び狭隘で通行が困難な公道等に対して、除雪ボランティアを実施する団体に小型除雪機の貸出しを行ないます。

詳しくは 町役場建設課 ☎48 - 2111内線442・443・444(田中・齋藤・水木)

生活支援サービス基盤整備強化事業について

今年度大鰐町では、青森県が実施する「生活支援サービス基盤整備強化事業」のモデル市町村に選定されました。

この事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる生活を支援していくための取組で、それぞれの地域で提供できる、多様な生活支援のサービスを掘り起こすことを目的としています。

このたび2団体が下記内容で、生活支援サービスの提供を実施することになりました。

サービスを希望される方、詳細について知りたい方は、各事業所にお問い合わせください。

サービス内容・・・下表のとおり

モデル事業実施期間・・・平成27年11月～平成28年3月

その他・・・このモデル事業について、県及び町では随時事業内容の検証等を行い、モデル事業の終了後においても、社会福祉法人等により継続的・発展的に取り組める持続可能な事業の仕組みの構築に取り組みます。

	サービス名	具体的内容						問い合わせ先
		対象者	サービス内容	実施日	場所	定員	本人負担	
社会福祉法人 北光会	配食サービス	大鰐町在住で一人暮らしの高齢者又は高齢者世帯	管理栄養士が利用者宅を訪問し、その方の状態や嗜好が反映された弁当を配達します。また必要に応じ、訪問による栄養相談も行います。	月、水、木曜日の夕食	/	20名	1食につき 300円	大鰐温泉介護センター あぜりあ ☎49 - 1015
	家事支援、庭等の環境整備代行サービス	大鰐町在住で一人暮らしの高齢者又は高齢者世帯(家事支援については、介護保険サービスを利用していない方)	利用者宅の家事支援(掃除、洗濯、買い物代行など)。庭の環境整備については、雪かきを行います。	原則利用者の希望日(希望に添えない場合があります)		週10名程度	30分につき 400円	
	地域サロン	大鰐町在住の65歳以上の高齢者	専任講師によるカリキュラム(書道、ぼかぼか体操、パソコン教室)により介護予防と利用者同士の交流を図ります。	毎週木曜日(詳しい日程についてはお問い合わせください)		あずみ野デイセンター(鯖石字浅瀬35-5)	各10名	
社会福祉法人 三笠苑	家事援助サービス	大鰐町在住で一人暮らしの高齢者又は高齢者世帯(介護保険サービスを利用していない方)	利用者宅の掃除、洗濯、調理、布団干し、リネン交換、衣類整理、環境整備、ゴミ出し、賞味期限や文書等の確認などを行います。	原則利用者の希望日(希望に添えない場合があります)	/	合わせて月35名程度。	45分以内 600円	三笠苑本部 ☎44 - 8686
	買い物代行		食品や日常必要物品の購入、配達を行います。					
	サロンみかさ	大鰐町、平川市、弘前市いずれかに在住の65歳以上の高齢者	料理教室、手作りおやつ教室、物作り教室(小物入れなど)、健康体操教室、おしゃれサロンなどを開催し、介護予防と利用者同士の交流を図ります。	週1回(詳しい日程についてはお問い合わせください)	三笠ケアセンターデイケア(平川市館田)、碓ヶ関児童館(平川市碓ヶ関)、堀越福祉プラザ(弘前市堀越)のいずれか。	各20名	教室の内容に応じて実費負担	

この事業についてのお問い合わせ先 町役場保健福祉課 介護保険係 ☎48-2111(内線313)

サービス内容についてのお問い合わせ先 各事業所(上表参照)

津軽広域連合だより
 “津軽”の話題満載

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、介護認定審査および障害程度区分判定審査・各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

黒石名物旧正マッコ市

黒石市

藩政時代から続いてきた黒石名物「旧正マッコ市」が、2月7日(日)の早朝に市内商店街などで開催されます。

当日は午前5時から、横町特設会場で豪華賞品の引換券などがたくさん入った恒例の「福まき」など、さまざまなイベントが行われます。

また、市内の商店では、各種商品を割引販売する他、金額に応じてマッコ(景品)のプレゼントなどがあります。お誘い



旧正マッコ市恒例の「福まき」

合わせのうえぜひご来場ください。

イベント内容(予定)：福まき・夢札抽選・マグロ解体即売会・ダブルマッコ抽選会など

問い合わせは 黒石商店街協同組合 ☎53 6030

「大鰐温泉スキー場」オープン

大鰐町

「大鰐温泉スキー場」の今シーズンのオープンは12月19日(土)営業エリアは国際エリアとなります。

営業期間(予定)：12月19日(土)～3月13日(日)
 大会期間中は、一部コースの



12月19日オープンする「大鰐温泉スキー場」

利用制限あり。

営業時間：午前8時30分～午後4時45分

気象状況、その他により、営業開始時間および営業終了時間の変更あり。

リフト料金(1回券)：中学生以上 ¥3000
 小学生以下 ¥6000以上 ¥2500

11回券や1日券、5時間券、シーズン券もあります。毎週土曜日は、中学生以下1日券が500円です。シーズン券には、ジュニア、大人、シニア、無記名のものがありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせは 同スキー場管理事務所 ☎49 1023、ホームページ http://www.oiwake-ski.com/

市町村イベントカレンダー

「いろんなイベントに出かけよう！」

【12月】

1～2月29日 弘前エレクトリカルファンタジー 市内の文化財施設などをライトアップ。街中にファンタジックな空間を演出します。弘前市観光政策課 ☎35-1128

11～13・22～24日 弘前市プロジェクションマッピング 青森銀行記念館にプロジェクションマッピングを投影します。弘前市観光政策課 ☎35-1128

13日 The津軽三味線2015冬 津軽三味線300人の大合奏など、本場ならではの迫力と感動を体感できるイベントです。The津軽三味線実行委員会(弘前商工会議所内) ☎33-4111

13日 お正月飾り教室 古代米を利用したお正月飾りを手作りしませんか?申し込みは12月10日まで。田舎館村総合案内所「遊稲の館」 ☎58-4689

31日 平川ねぶたまつり“冬の陣” 市制施行10周年を記念して、今年は大晦日にねぶたまつりを開催します。平川市商工観光課 ☎44-1111

【1月】

1日 常盤八幡宮年縄奉納行事 元日の

朝、巨大な年縄を八幡宮に奉納し、新年の五穀豊穡や家内安全を祈願する伝統行事。常盤地区コミュニティ協議会 ☎65-2959

2日 こけし初挽き 正月の恒例行事。白装束に身をまとった工人が新年最初のこけしをつくりまわります。津軽こけし館 ☎54-8181

3日 新春マラソン(板柳町) 新春の朝、町内を走るマラソン大会。お楽しみ抽選会もあります。板柳町教育委員会生涯学習課 ☎72-1800

14日まで 平川市イルミネーションブロード ナード 平川駅前通りの街路灯や建物等にイルミネーションを設置し、点灯します。平川市商工観光課 ☎44-1111

17日 3色うどん打ち教室 古代米入りの3色うどんをあなた自身の手で打ってみませんか?申し込みは1月10日まで。田舎館村総合案内所「遊稲の館」 ☎58-4689

【2月】

上旬～ 雪の降るさと2016 たくさんの雪だるまに灯されたローソクが会場を彩ります。雪を使ったイベント盛りだくさん。津軽伝承工芸館 ☎59-5300

5日 平賀はしご酒まつり 参加店の中から指定された軒数をはしごし、ゴール後豪華賞品が当たる抽選に挑戦。平賀はしご酒まつり実行委員会事務局 ☎44-3055

6日 板柳はしご酒らりー どのお店に行くかは当日のお楽しみ。豪華賞品が当たる抽選会もあります。板柳町商工会 ☎73-3254

6～14日 スノーアートフェスティバル(仮称) 雪原をキャンパスに足跡で描くスノーアートが、弥生の里展望所にてご覧になれます。田舎館村企画観光課 ☎58-2111

11日 りんごの里いたやなぎ雪まつり 雪上ゲーム大会、もちつき、みかんまきなど、雪に親しみ冬を楽しむまつりです。板柳町経済課 ☎73-2111

11～14日 弘前城雪灯籠まつり さまざまな雪灯籠や大雪像など。13日と14日の夜、140mを超える石垣に映像を投影。弘前市立観光館 ☎37-5501

13日 日本不ずぐり回し選手権大会 津軽地方冬の遊び「ずぐり回し」の全国大会。子供から大人まで優勝を競います。黒石こみせまつり実行委員会(黒石商工会議所内) ☎52-4316

14日 猿賀神社七日堂大祭 柳の大枝を盤上に打ちつけ出来秋の豊凶を占う柳からみ神事やゴマの餅まきが行われます。猿賀神社 ☎57-2016

20日 黒石じょんから宵酔酒まつり 飲み処「よされ横丁」界隈の店をまわりゴールすると抽選で豪華賞品が当たります。黒石じょんから宵酔酒まつり実行委員会(黒石観光協会内) ☎52-3488

21日 第22回乳穂ヶ滝水祭 豊凶占い、豊作祈願などの伝統行事が行われるほか、ステージショーが催されます。目屋観光協会 ☎85-2800



EVENT

行事予報

12月



天候等による日程の変更にご注意ください。

6日(日)	クリスマスお楽しみ会(町総合福祉センター/出店・遊びのコーナー・工作コーナー・ダンスステージなど/10:00~)
19日(土)	大鰐温泉スキー場オープン(国際エリア)
22日(火)	町立小・中学校終業式
28日(月)	仕事納め

1月

8日(金)	新年互礼会(町中央公民館/17:00~)
10日(日)~12日(火)	第66回青森県中学校スキー競技大会(大鰐温泉スキー場)
10日(日)~13日(水)	第68回青森県高等学校スキー大会(大鰐温泉スキー場)
13日(水)~15日(金)	平成28年青森県選手権(アルペン)兼S A Jチルドレン大会(大鰐温泉スキー場)
15日(金)~20日(水)	平成28年青森県選手権(ノルディック)〔国体・全日本予選〕(大鰐温泉スキー場)
16日(土)	国体予選(アルペン)/2016青森県選抜マスターズスキー大会(大鰐温泉スキー場)
20日(水)	「健康の日フォーラム in 鰐 come」(鰐 come/10:00~15:00)
22日(金)~24日(日)	第38回東北高等学校スキー選手権大会兼2016あじゃらカップスキー大会(大鰐温泉スキー場)

俳句箱入選句

俳句の街づくり(第八十七回)(平成二十七年八月~十月)

投句数

小・中学生の部 一六九句
 高校・一般の部 七三句
 合計 二四二句

【優秀賞】

小・中学生の部

かぜふけばあきのささやききこえるよ	鰐小一年	木田陸仁
はざくらのみきがぐるぐるふしぎだな	鰐小一年	幸山泰河
つつじがねかえりざきしてきれいだな	鰐小二年	幸山華子
雨あがりわたつてみたいなにじのはし	鰐小二年	工藤優奈
アキアカネえだの先っこ好きらしい	鰐小三年	原子凌明
こま犬さん秋の神社でにらめっこ	鰐小三年	須藤 誠
学校のまどから見える紅葉が	鰐小四年	今井ここあ
風ふいてもみじの雨がふりしきる	鰐小五年	須藤大貴
大円寺お寺の鐘は秋の音	鰐小六年	對馬陸斗
まだ少し色をのこして枯れあじさい	鰐小六年	馬上 凜

高校・一般の部

いくつもの橋を歩いて秋日和	北海道	若林 秀
忘れじの彼の方が置く林檎見る	東京都	川崎玲奈
空高く真赤に実るりんごかな	大阪府	井原由美子
りんご風呂娘のほっぺもまつかつか	東京都	佐藤理加
いい湯だな母と娘のりんご風呂	沖縄県	実島住那枝
りんごの湯かおりほのかにほっこりと	広島県	鈴木穂子
私にもやっと来た秋りんごの湯	東京都	北村ゆう子
紅葉の弘前城冬の風	東京都	山海 保

毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

素手では触らないようにしまし
しょう。

多数の野鳥がまとまって死亡
している場合は、大鰐町役場、ま
たは中南地域県民局地域農林水
産部林業振興課にご相談ください。

病気以外で死亡した野鳥を処
分する際は、ビニール袋に入れ一
般ごみとして処分してください。

連絡先

町役場農林課 ☎48 - 2111 西北
地域県民局地域農林水産部つが
る家畜保健衛生所 ☎0173 - 42 -
2276 中南地域県民局地域農林
水産部林業振興課 ☎33 - 3857

県税納税証明書の交付申
請について

官公庁の入札参加資格審査申
請、建設業許可申請、所得税確定
申告、金融機関の融資申込みなど
のため、県税(法人県民税・法人事
業税・地方法人特別税、個人事業
税など)の納税額または未納額が
ないことの証明書が必要な方は、
次の書類などをご準備ください。
(納税して間もない時は、領収証
書を提示してください。)

本人申請の場合

申請書(県税部窓口にあります。
または県ホームページから
ダウンロードできます。)

納税義務者の印章(ハンコ)

法人の場合は代表取締役印

本人確認ができる書類(運転免
許証、パスポートなど写真付きの
公的書類)

手数料(1件につき青森県収入
証紙400円)

代理人申請の場合

前記 と のほか、

委任状(申請書の「委任に関す
る事項」欄を使用することもでき

ます。)

・納税義務者(委任者) 法人の場
合は代表者)本人の自書捺印のも
のでお願いします。 法人の場
合は代表取締役印

・申請の手続きを行う者(代理
人)についても代理人の自書捺印
をお願いします。

代理人の印章及び代理人の本
人確認書類(運転免許証、パス
ポートなど写真付き公的書類)

納税証明書は、納税者の皆様の
大切な情報を証明するものです
から、窓口での確認を厳正に行っ
ています。ご理解をお願いします。

お問合せは 中南地域県民局
県税部 納税管理課 ☎32 - 1131
内線229・279

保育のお仕事相談フェア
in弘前を開催します

日時 平成28年1月18日(月)10:
00~18:00

場所 さくら野百貨店弘前店
1階 アクアリウム渡嘉敷前特
設会場

内容 保育士の就職に特化した
セミナー付き無料お仕事相談

お問い合わせ 青森県保育士・
保育所支援センター ☎017 - 718
- 2225 E-mail hoiku@aosyakyo.or.jp

家屋の新・増築及び取り
壊しをしたら届出を忘れ
ずに

固定資産税は、賦課期日となっ
ている1月1日に土地・家屋・償
却資産を所有している人が納め
る税金です。

平成27年中に家屋(住宅・物置
等)の新築・増築及び取り壊しを
して、まだ届出をしていない方
は、平成27年12月28日(月)までに

町役場税務課資産税係へ連絡し
て下さい。

詳しくは 町役場税務課資産
税係 ☎48 - 2111内線412・417・418

農業者年金に加入しま
しょう。

農業の担い手となる方は政策
支援(保険料の国庫補助)があり
次の要件を満たすと受けられます。

60歳までに保険料納付期間等
が20年以上の方。

農業所得が900万円以下の方。

下記の区分1~5のいずれか
に該当する方。

保険料の補助対象者と国庫補
助額(通常加入保険料月額20,000
円として)

【区分・必要な要件・・・国庫補助
額】

1.認定農業者で青色申告者
35歳未満・・・10,000円(5割)

35歳以上・・・6,000円(3割)

2.認定新規就農者で青色申告者
35歳未満・・・10,000円(5割)

35歳以上・・・6,000円(3割)

3.区分1または2の者と家族経
営協定を締結し経営に参画して
いる配偶者または後継者

35歳未満・・・10,000円(5割)

35歳以上・・・6,000円(3割)

4.認定農業者または青色申告者
のいずれか一方を満たす者で、3
年以内に両方を満たすことを約
束した者

35歳未満・・・6,000円
(3割) 35歳以上・・・4,000円(2
割)

5.35歳まで(25歳未満の場合は
10年以内)に区分1の者となるこ
とを約束した後継者

35歳未
満・・・6,000円(3割)

詳しくは 大鰐町農業委員会
☎48 - 2111(内線422)藤田

INFORMATION

おしらせ

12月、町民税・県民税(普通徴収分)第4期・国民健康保険税6期の納期となっています。

ごみ収集についてのお知らせ

毎年、12月31日(木)から1月3日(日)は年末・年始のためごみの収集業務をお休みします。

「お願いと注意事項」

休み期間中は、集積場所等にはごみを出さないで、各自保管し収集日の朝に出してください。

休み期間終了後のごみの収集日については、「分別収集日程表」を確認の上、指定の場所に出してください。

生ごみは、水切りを十分に行なってから、ごみに出して下さい。

スプレー・カセットボンベ等のガス缶は、最後まで使いきり必ず屋外で穴をあけてガス抜きをしてからごみに出してください。

爆発によるごみ収集車の火災や、処理施設の機械等が破損する事故が発生すると、ごみ処理に係る費用が増え、皆さんの負担が増える可能性もあります。

引き続き、減量・分別にご協力ください。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線326番(山田)

冬期間の火葬時間が変更になります

12月～3月の間、大鰐町斎場おうきょうえん「鶯郷苑」での人体の火葬時間は午前10時、11時、午後2時の1日3回に変更となります。冬期間は特に天候や道路状況も考慮し、

遅くとも火葬時間の30分前までには斎場に到着してください。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線323・324・325(原子・三浦・福田)

あなたが届ける“命のバトン”青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます！

今、全国的に輸血用の血液は不足しております。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには、献血バス1台あたり45名のご協力が必要となります。献血バスが下記日程で来町しますので、輸血を待ち望んでいる方々のために、一人でも多くのご協力をお願いします。

献血予定日 平成27年12月16日(水)

場所と時間 地域交流センター「鰐come」:10時から12時30分 / 町立大鰐病院:14時から16時

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線334(石上)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1年に1度は健康診査を受けましょう

本年度の町で行う集団検診(ガン検診を含む)は11月で終了しましたが、今年度まだガン検診を除く健康診査を受けていない方は、個別に医療機関にて健診の受診ができます。

「大鰐町後期高齢者健康診査受診可能医療機関」の病院であれば、予め予約をして頂き、「健康診査受診券(A4サイズ、両面印刷、ピンク色)」と「ご自身の後期高齢者医療被保険者証(保険

証)」を持参すれば、受診できます。

皆さんの健康維持や病気の早期発見のため、1年に1度は健康診査を受けるようにしましょう。

・対象者・・・後期高齢者医療保険加入者で平成27年4月以降健康診査を受けていない方

・料金・・・無料

・実施期間・・・平成28年2月29日まで(休診等は各医療機関により異なりますので確認してください)

・健康診査・・・腹囲測定、身体計測、検尿、採血、血圧測定、問診

詳しくは 町役場保健福祉課 国保係 ☎48 - 2111内線317

鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

「家きん を飼っている場合」

渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(2cm角以下)で囲い、野鳥が入らないようにしましょう。

飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。

世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。

家きんの死亡が続くなど異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

家きん:鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
「死亡した野鳥を見つけた場合」

1歳の誕生日

【地区・居士】

棟方大生・由菜さんの子

あると
明琉都ちゃん

(平成26年12月20日生まれ)



棟方家の長男、明琉都です
絵本がスキ？
でも食べることが一番好き？
いっぱい寝て・食べて、大きくなって
パパと野球やるゾー??
みんなに愛される子に育ててね

暮らしの情報「消費者からの相談事例」 見守り新鮮情報

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

事例1

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。(60歳代女性)

事例2

若い男性から、マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたかとの電話があった。「まだしていない」と答えると、早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれないなどと言われ、不審に思った。

(70歳代男性)

ひとこと助言

マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。

不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。

少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)

*なお、マイナンバー制度の問い合わせは内閣府のマイナンバー専用コールセンター ☎0570 0178 で受け付けています。

消費生活のご相談は

困ったときは
悩んだときは

青森県消費生活センター
☎0177 722 3343
弘前市市民生活センター
☎0172 34 3179
消費者ホットライン
☎0570 064 370

戸籍の窓口

10月受付分



お誕生おめでとう お子さん(父または母)地区名

- 工藤 結い(女・夕貴)八幡館
- 築場 楓(女・恵)大鰐6B
- 木田 澪(女・聖也)三ツ目内
- 福士 陽子(77歳)大鰐3
- 佐々木 金一(79歳)唐牛
- 水木 ユリ子(88歳)大鰐10
- 谷川 ミツ(87歳)大鰐6B
- 澤田 ヨシエ(91歳)大鰐4
- 福田 シサ(87歳)唐牛
- 神 金一(74歳)三ツ目内

おくやみもうします 亡くなった人(年齢)地区名

- 今井 徳藏(63歳)蔵館8
- 山中 進一(84歳)居士
- 木村 実(64歳)大鰐5B
- 古川 輝榮(77歳)大鰐7A
- 佐々木 四郎(87歳)森山
- 川村 つか(88歳)大鰐6A
- 山内 準一(85歳)虹貝新田
- 外崎 ミツ(96歳)居士
- 千葉 かつ美(91歳)大鰐2
- 工藤 キエ(92歳)蔵館1
- 木村 りつ(82歳)大鰐1
- 山中 忠義(86歳)居士
- 佐々木 クリ(84歳)三ツ目内
- 成田 茂雄(77歳)蔵館3
- 菊地 みゑ(92歳)三ツ目内
- 横山 英樹(50歳)大鰐6B
- 工藤 政光(70歳)蔵館1

大鰐町の人口と世帯数

平成27年10月末日現在	人口	10,330人
前月比	(-25)	
男	4,755人	
女	5,575人	
世帯数	4,281世帯	
前月比	(-6)	